

第7回富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議の概要

1 日 時 令和2年3月25日（水）13：30～15：00

2 場 所 富山県民会館 304号室

3 議 事

（1）食品ロス等の削減に向けた取組みについて

- ① 富山県食品ロス削減推進計画（案）について
- ② 令和2年度の県事業と関係団体の取組みについて
- ③ 今後のスケジュールについて

4 主な意見の概要

<富山県食品ロス削減推進計画（案）について>

- ・ 食品ロスの削減に関するしっかりとした計画ができた。それぞれの主体が取組みを進めることが重要。この計画に沿って一丸となって取組みを進めていきたい
- ・ 県の計画をつくり、取組みをシナリオ化することになるが、計画の実施体制をいかに構築できるかが大きな問題。県と市町村がより一層の連携を図って取組みを推進し、消費者、事業者、各種団体が計画を実行することが大事。市町村レベルでは、食品ロスの担当窓口がバラバラなケースも多いことから、主担当事務局をしっかりと決めることで、各種団体との連携も図ることが可能になり、食品ロス・食品廃棄物の削減に結びついていくのではないかと。
- ・ 国の基本方針策定にも携わったが、事業者や消費者に取組みを呼びかけるつなぎ役として、行政の役割が非常に期待されていると感じた。国は、消費者庁、環境省、農林水産省の3省庁に加えて、厚生労働省、経済産業省、文部科学省とも連携して会議をスタートした。地方公共団体においても、福祉部局や保健所等との連携が重要。各主体の連携を推進し、地域全体で取り組むことが重要。
- ・ 食品ロス等削減施策の効果を検証するため、食品ロス等の発生状況の実態把握調査は定期的に行うべき。

推進施策（3）「②食品廃棄物の飼料化・肥料化・エネルギー化等による適正な再生利用の推進」の「食品廃棄物」という表現が、消費者や県民にどのような印象を与えるか懸念している。「食品循環資源」という表現への統一を、今一度検討してほしい。

→（県からの回答）

「食品廃棄物」という文言は、国連と同様の表現を用いていることから、このまま使用させていただきたい。併せて、「食品廃棄物」のうち、相当分が資源物になるということを啓発してまいりたい。

- ・ 計画の評価指標の1つに「とやま環境チャレンジ10事業などに参加した児童の数の累積」とあるが、現在「チャレンジ10事業」は、小学4年生の児童の一部だけが対象。素晴らしい取組みのため、同事業の対象を、全ての小学4年生の児童に拡大してはどうか。

→（県からの回答）

本事業は、市町村の協力がないと実施できないことから、実務的に相談してまいりたい。

→ 会議の終盤、富山県食品ロス削減推進計画（案）を了承

食品ロス削減推進法に基づく国の基本方針が令和2年3月31日に閣議決定され、その内容と県計画の内容に大きな乖離がなかったことから、県計画を令和2年4月1日に策定・公表

<食品ロス削減の施策に関するご意見>

- ・ 県内にこども食堂が増えてきている。食品ロス削減の観点だけではなく、教育委員会や厚生労働部局とも連携し、セーフティネットの一環として取組みを広げていくべき。
- ・ お客に仕出しやオードブルを提供する際に、厚生センターと連携しながら、安全な持ち帰り方法を検討していきたい。
- ・ 消費者に食品ロスの認識はあっても、その発生が地球環境に及ぼす影響にまで思い至らないのが現状ではないか。食品ロス削減の意味と効果に関する周知徹底を図るため、各家庭にパンフレット等を配布してはどうか。食品ロス削減の意味付けができれば、家庭を含めた形での県民意識の底上げを図れるのではないか。
- ・ これまで富山県では全国に先駆けて商慣習の見直しを進めてきており、10月に富山県で開催予定の食品ロス削減全国大会においても、副題として、「商慣習見直しの日」を入れてはどうか。